

陳 情 文 書 表 (1 8 - 2 - その 2)

- 1 受理番号 陳情第3号 平成30年5月8日受理
- 2 件 名 子どもの受動喫煙を防止する取り組みを求める陳情書
- 3 陳 情 者 住 所 君津市中野2-10-10 中野歯科クリニック内
団体名 スモークフリーキッズ
氏 名 代表 勝 見 行 雄

4 趣 旨

市民団体「スモークフリーキッズ」は、市民の健康を守る立場から受動喫煙防止対策の推進に寄与すること、特に子どもや胎児が健康的に成長できるように受動喫煙(二次喫煙)、残留喫煙(三次喫煙)を防ぐことを大変重要なことと考えています。

受動喫煙による健康障害を防止するための国際条約「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約(FCTC)」では、「喫煙室や空気清浄機の使用では受動喫煙を防止することは出来ない」として、閉鎖空間の全面禁煙化を求めています。また、2010年に受動喫煙防止のため厚生労働省局長通知が出されましたが、その後自治体での対策が徹底されなかったために、2012年に再度通知が出されました。その中に、「屋外であっても子どもが利用する空間では受動喫煙防止を行うように」と書かれております。さらに、日本たばこ産業株式会社(JT)もウェブサイトで、「なお、乳幼児、子ども、お年寄りなどについては、特段の配慮が必要です。例えば乳幼児や子どもに関しては、未就学期における環境中たばこ煙への曝露と喘息の悪化等の呼吸器症状との関連性について報告した疫学研究が多数あります。乳幼児、子ども、お年寄りなどは環境中の物質による刺激に対して特に敏感であったり、また自分で意思表示をしたり場所を移動したりすることが難しい場合があるため、その周りでの喫煙は控えることをお勧めします。」と記しています。また東京都は平成30年4月1日に子どもの受動喫煙防止条例が施行しました。いかなる場所でも、子どもに受動喫煙させないよう努めることは都民の責務と明記されています。また、生駒市では受動喫煙防止を目的としたふるさと納税制度を導入、熊谷市では全小学4年生を対象に公費負担で尿中のコチニン測定を行い、子どもの家庭内で受動喫煙の被害を受けているか調査し、その両親に子どもの受動喫煙防止を促す活動をしています。

よって、君津市においても子どもの受動喫煙防止の観点から、以下の2点を陳情します。

- (1) ふるさと納税の使途として、「子どもの受動喫煙防止」を導入する。
- (2) 小学児童において、尿中のコチニン測定を希望者に行う。

5 付託委員会 教育福祉常任委員会